

行政経営改革プラン重点取り組み項目推進計画

1 重点取り組み項目

(7)－4 負担金及び補助金の見直し

2 改革の目的

負担金や補助金の原資は、住民からの貴重な税金であり、限られた財源を有効に使わなければならない。これまで負担金等は、公益性の高い特定の事業や活動を支援するために導入されているものであるため、導入当初の目的が達成された場合においても、廃止等の抜本的な見直しができず長期化するものが多い。今後の厳しい財政状況が予想される中、負担金等も聖域なき見直しを進める。

3 本部長の願い

補助金については、これまでも見直されたと聞いている。その時に行われた一律の削減ではなく、真に必要とされているものなのかどうかなど、抜本的な見直しをお願いしたい。

4 推進の方策

専門部会やワーキンググループ会議を開催し、負担金・補助金の見直しのポイントと基本的なルールとなる指針を策定する。それから、負担金等の必要性・成果等を精査し、縮小・廃止を検討する。また、団体育成のため、基金・現金等を含め今後の事業展開、決算状況を照らして問題点等を明らかにする。そして、自主運営できるよう自主財源の確保に努めるよう意識付けを行う。

5 推進計画

この項目については、負担金及び補助金の見直しにより、団体の自主性の確保と活性化並びに経費の削減が最終目標であるが、まず、見直しの指針の作成に取り組む。

検討する項目	H23	H24	H25	H26	H27
1 現状の調査、把握					
2 見直し指針の作成					
3 指針に基づく予算編成					
4 補助金等支出団体への周知					
5 指針に基づく見直しの実施					
6 見直しの検証					